

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)9 月 29 日

契 約 担 当 課 名	福祉部 福祉事務所
契 約 名 称	生活保護システム改修業務委託 (令和 7 年度副本インターフェース追加対応)
契 約 内 容	副本インターフェースを追加するシステム改修
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	契約締結日：令和 7 年（2025 年）9 月 29 日 契約期間：令和 7 年（2025 年）9 月 29 日から 令和 8 年（2026 年）6 月 30 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区大深町 5－5 4 富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）
契 約 金 額	6, 050, 000 円（うち消費税及び地方消費税の額 550, 000 円）
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当) 本業務は、外国人生活保護受給者の副本情報のデータ連携を行うため、副本インターフェースを追加するシステム改修を行うものです。 生活保護システムは、独自開発に要するコスト及び時間を省くため富士通 J a p a n 株式会社のパッケージソフトを採用しており、改修にあたっては、開発業者しか有しない知識や情報が必要になることから、他社では業務を受託することができません。 以上のことから、ソフトウェア開発業者である富士通 J a p a n 株式会社関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）と地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により、随意契約の締結を行うものです。